

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月7日

【会社名】 株式会社モブキャストホールディングス

【英訳名】 MOBCAST HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 藪 考樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目8番10号

【電話番号】 03-5414-6830

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ管理本部長 眞田 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目8番10号

【電話番号】 03-5414-6830

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ管理本部長 眞田 和昭

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）

【届出の対象とした募集金額】 （第35回新株予約権証券）
その他の者に対する割当 496,500円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 697,996,500円
（注）新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年10月4日に提出いたしました有価証券届出書について、2024年10月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第20期、提出日2024年3月27日）及び半期報告書（第21期中、提出日2024年8月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2024年10月4日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年10月4日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第20期、提出日2024年3月27日）及び半期報告書（第21期中、提出日2024年8月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年10月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年10月7日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の第20期有価証券報告書の提出日（2024年3月27日）以降、本有価証券届出書提出日（2024年10月4日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2024年8月15日提出の臨時報告書）

<省略>

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の第20期有価証券報告書の提出日（2024年3月27日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年10月7日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2024年8月15日提出の臨時報告書）

<省略>

（2024年10月7日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内

閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 藪 考樹

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	45,970個	10.30%
異動後	5,270個	1.18%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、2024年6月30日現在の総株主の議決権の数446,322個を基準に算出しております。なお、総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年10月7日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数(2024年9月30日現在)

資本金の額 100,000,000円

発行済株式総数 普通株式 44,638,408株

以上